

吹田市公告第 127 号

ローコード開発ツールソフトウェアライセンス使用に係る一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき公告します。

令和 7 年 4 月 7 日

吹田市長 後 藤 圭 二

記

制限付一般競争入札実施要領

1 業務名

ローコード開発ツールソフトウェアライセンス使用

2 業務概要

内部事務の業務改善のためローコード開発ツールソフトウェアライセンス提供を行う。（10 か月）

3 履行期間

令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

4 入札保証金

- （1）入札保証金の納付は、吹田市財務規則第 98 条（第 108 条において準用する場合を含む。）の規定に該当する場合は免除する。
- （2）落札者が契約を締結しない場合は、違約金として入札書記載金額の 100 分の 3 に相当する額を徴収するものとする。

5 契約保証金

落札者は、次の（1）から（4）までに掲げるいずれかの方法により、当該業務の契約金額の 100 分の 10 以上の契約の保証を付さなければならない。

- （1）契約保証金の納付
- （2）契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供
- （3）当契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行、発注者が確実と認める金融機関の保証書の提供
- （4）当契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約に係る保険証券の提出

6 入札参加資格

以下に掲げる要件を全て満足する者であること。

- （1）地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- （2）会社更生法又は民事再生法に基づき再生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、更正計画又は再生計画の認可決定の確定を受けていること。
- （3）本市の競争入札参加有資格者名簿登載業者であること。参加希望業種等については、本業務を履行可能とみなされるものであること。
- （4）公告の日から入札執行日までの間、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置又吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けて

いないこと。また同要領別表に掲げる措置要件にも該当しないこと。

(5) IS027001 認証又はプライバシーマーク認証を取得しているものであること。

(6) 過去 2 か年の間に官公庁において当該業務又は類似業務の契約を履行した実績を有すること。

7 入札参加資格の確認

(1) 本入札の参加希望者は、入札参加資格を有することの確認を受けるため、(2) に示す提出書類を所定の日時及び場所に持参し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、期限までに申込書等を提出しない場合もしくは入札参加資格がないと認められた場合は、本入札に参加することはできない。

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申込書(様式 1)

イ 役員一覧表(様式 2)

ウ IS027001 又はプライバシーマークの認証取得を示す登録証の写し

エ 契約履行実績調書(様式 3)

(3) 申込書等の交付及び受付場所

ア 交付期間

令和 7 年 4 月 7 日(月)～令和 7 年 4 月 16 日(水)

申込書はダウンロードにて交付し、郵送、宅配、電送等による交付はしない。

【ダウンロード方法】

吹田市のホームページ(産業・まちづくり・環境 > 入札・事業者募集・契約 > 業務委託・物品購入 入札情報 > 令和 7 年度(2025 年度) 一般競争入札(業務委託)一覧)からダウンロードする。

イ 受付日時

令和 7 年 4 月 7 日(月)～令和 7 年 4 月 16 日(水)(土・日・祝日を除く)

午前 9 時から午後 5 時 30 分まで(正午～午後 0 時 45 分を除く)

申込書等は持参又は郵送(書留郵便、簡易書留郵便、特定記録郵便、レターパックプラス又はレターパックライトのいずれかに限る。)にて提出のこと。郵送の場合は上記受付期限必着とする。

ウ 受付場所

「18 問合せ先」のとおり。

(4) 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認については、申込書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は電子メールにより通知する。

(令和 7 年 4 月 17 日(木) 通知予定)

(5) その他

ア 申込書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された申込書等は、返却しない。

ウ 提出された申込書等は、提出者に無断で入札参加資格の確認以外の用途に使用しない。

エ 申込書等に虚偽の記載をした場合には、指名停止の措置を受けることがある。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、次のとおり書面を提出することにより説明を求めることができる。

ア 提出日時

令和 7 年 4 月 17 日(木)～令和 7 年 4 月 25 日(金)(土・日・祝日を除く)

午前 9 時から午後 5 時 30 分まで。(正午～午後 0 時 45 分を除く。)

イ 提出場所

「18 問合せ先」のとおり。

ウ 提出方法

任意の様式による書面を持参するものとし、郵送、宅配、電送等によるものは受け付けない。

(2) 説明を求められた場合には、求めた者に対して書面の郵送により回答する。

(令和7年5月7日(水) 発送予定。)

9 内容等に係る質問等

(1) 受付日時

令和7年4月7日(月)～令和7年4月11日(金)

(2) 受付方法

電子メールによる。宛先は「18 問合せ先」のとおり。

(3) 回答

令和7年4月14日(月) 電子メールにて送付。

(4) その他

入札参加者全員にその内容を通知するものとする。

10 入札の日時及び場所

(1) 入札日

令和7年5月8日(木) 午前11時00分(時間厳守)

(2) 入札場所

吹田市役所高層棟9階 吹田市デジタル政策室 会議室

11 入札方法

(1) 郵送、宅配、電送又は電報による入札は認めない。

(2) 入札で開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、入札回数は2回までとする。

(3) 再度入札を実施した場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、最低の価格をもって入札をした者と、随意契約を締結するための交渉を行うものとする。

12 入札の辞退

入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出するものとする。

13 落札者の決定

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。最低の価格で入札した者が複数ある時は、くじにより落札者を決定する。

14 内訳書の提出

当該入札書に記載される入札金額に対応した内訳書の提出を求める。

15 入札の中止又は延期

本件において、特別な事情が発生した場合には、入札を延期又は中止することがある。

16 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 本要領に示した参加資格のない者又は虚偽の申請を行った者がした入札。

(2) 入札心得に示した条件等、入札に関する諸条件に違反した入札。

(3) 参加資格確認申込に必要な証拠書類を提出しない者がした入札。

- (4) 事前審査により入札参加資格を確認された者であっても、その後、落札決定の日までの期間において、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けた者又は吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けた者、また同要領別表に掲げる措置要件にも該当する者がした入札。
- (5) 入札時点において参加資格を欠いた者がした入札。

17 契約の締結

契約書を作成する。※契約書（案）は別紙添付のとおり

18 問合せ先

吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市行政経営部デジタル政策室情報化推進担当（高層棟9階）

電話：06-6384-1443（直通）

メールアドレス：den_joka@city.suita.osaka.jp